

福祉のまちづくり関連事業（令和 7 年度事業実績及び令和 8 年度事業計画）

1 埼玉県福祉のまちづくり普及推進事業（福祉政策課）

（令和 8 年度当初予算額：2, 250 千円）

（1）福祉のまちづくり普及啓発事業

ア 障害者等用駐車区画の適正利用と思いやり駐車場制度への理解を促す啓発活動の実施

事業内容	障害者等用駐車区画の適正利用と思いやり駐車場制度への理解を促す啓発活動を官民連携で実施し、障害者等用駐車区画を必要とする人が安心して外出できる環境づくりを進める。 特に、11月1日から12月9日を障害者等用駐車場マナーアップキャンペーンの強調期間として、集中的に啓発活動を実施する。
令和 7 年度実績	・一都三県共同ポスターの一斉掲示（公共施設、駅、商業施設等 1, 237 か所（2, 832 枚）） ・広報記事の掲載（県 SNS、彩の国だより（R7 年 6・11 月号）、市町村広報紙等） ・さいたま新都心駅大型掲示板でのプロモーション ・各種イベント（浦和レッズホームゲーム、県庁オープンデー）での普及啓発グッズの配布 ・企業店舗（スーパーオートバックス KUKI）との協働による駐車区画の塗装 ・商業施設（イオンタウン上里）での啓発イベント実施 等
令和 8 年度計画	・一都三県共同ポスターの一斉掲示（公共施設、駅、商業施設等へ依頼） ・広報記事の掲載（県 SNS、彩の国だより等で周知） ・各種イベント（ねんりんピック彩の国さいたま 2026 等）での普及啓発グッズの配布 等 ・企業店舗との協働による駐車区画の塗装

< 1 都 3 県共同 普及啓発ポスター >



< イベントによる啓発の実施 >



< 駐車区画塗装の実施 >



イ 福祉団体との協働によるキャンペーンの実施

事業内容	障害者団体等と県が協働し、キャンペーンを行う。
令和 7 年度実績	・ 県庁オープンデーや商業施設（イオンタウン上里）での啓発イベントで P R ブースを出展 ・ 企業店舗（スーパーオートバックス KUKI）での駐車区画の塗装
令和 8 年度計画	・ 商業施設での啓発イベントで P R ブースを出展 ・ 企業店舗での駐車区画の塗装

ウ 建築士に対する福祉のまちづくり条例の P R

事業内容	建築士の方々に、福祉のまちづくりの趣旨や整備基準の内容等を説明する。
令和 7 年度実績	・ 各建築安全センター及び福祉のまちづくり条例に係る特定行政庁に対し、啓発リーフレットを送付 ・ 一般社団法人埼玉建築士会の「法令説明会」において説明資料の配布 ・ 建築士事務所協会主催の管理研修会で啓発チラシを配布
令和 8 年度計画	・ 各建築安全センター及び福祉のまちづくり条例に係る特定行政庁に対し、啓発リーフレットを送付 ・ 一般社団法人埼玉建築士会の「法令説明会」において説明資料の配布 ・ 建築士事務所協会主催の管理研修会における説明

(2) 福祉のまちづくり推進協議会

事業内容	福祉のまちづくりに関する学識経験者、福祉団体、民間事業者、公募による県民及び市町村行政関係者からなる委員により、生活関連施設の整備の促進、その他の福祉のまちづくりの推進に関する検討を行う。
令和7年度実績	①第1回協議会 【開催日】令和7年7月10日（木） 【議 題】 ・福祉のまちづくり関連事業について（令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画） ・埼玉県思いやり駐車場制度の実施状況等に関するアンケート結果について ・視覚障害者からの意見に基づく県有施設等のバリアフリー整備の検証について ②第2回協議会 【開催日】令和8年3月24日（火） 【議 題】 ・バリアフリー法に基づく基本方針における第4次目標について ・埼玉県における基本構想等に対する考え方について ・県有施設整備における当事者参画について
令和8年度計画	①第1回協議会 【開催日】令和8年7月16日（木） 【議 題】 ・福祉のまちづくり関連事業について（令和7年度事業報告及び令和8年度事業計画） ・県有施設及び市町村有施設のバリアフリー調査結果について ・県有施設整備における当事者参画について ②第2回協議会 【開催日】令和9年2月（予定） 【議 題】 未定

(3) 福祉のまちづくり条例に基づく届出状況（建築物については特定行政庁届出分を含む）

<建築物>

年 度	届出件数	処理件数	適合件数	適合率(%)
令和5年度	759	665	143	21.5
令和6年度	679	568	135	23.8
令和7年度	671	639	142	22.2

<公共交通機関の施設>

年 度	届出件数	処理件数	適合件数	適合率(%)
令和5年度	2	2	2	100.0
令和6年度	6	6	5	83.3
令和7年度	3	3	2	66.7

<公園>

年 度	届出件数	処理件数	適合件数	適合率(%)
令和5年度	8	8	4	50.0
令和6年度	10	10	10	100.0
令和7年度	20	20	20	100.0

<路外駐車場>

年 度	届出件数	処理件数	適合件数	適合率(%)
令和5年度	11	11	11	100.0
令和6年度	6	6	6	100.0
令和7年度	5	5	5	100.0

2 埼玉県思いやり駐車場制度事業（福祉政策課）

（令和8年度当初予算額：19,958千円）

（1）利用証の作成、発行

	車椅子使用者用（青）			高齢者・障害者等用（緑）			妊産婦・けが人等用（橙）			全利用証		
	県	市町村	計	県	市町村	計	県	市町村	計	県	市町村	計
令和6年度	212	1,888	2,100	920	8,966	9,886	1,851	4,349	6,200	2,983	15,203	18,186
令和7年度	156	1,546	1,696	730	8,127	8,857	2,160	5,309	7,469	3,046	14,976	18,022
累計	717	5,333	6,050	2,783	24,015	26,798	4,803	11,629	16,432	8,303	40,977	49,280

（2）協力施設・区画の登録

	施設数	区画数		
			うち車椅子使用者用区画	うち優先区画
令和6年度末	2,967	7,599	5,911	1,688
令和7年度末	3,011	7,828	6,075	1,753

（3）広報・啓発

福祉のまちづくり普及推進事業と一体的に実施。

3 関連事業

(1) 生活関連施設の整備関係

ア まちづくり全般

①「バリアフリー基本構想等策定支援」(都市計画課)

事業内容	バリアフリー法に基づく移動等円滑化促進方針や移動等円滑化基本構想の策定の促進を図るため、策定者である市町村を支援する。
令和7年度実績	・移動円滑化促進方針策定市町村 県内3市が策定済 (※今後1市が改訂予定) 《策定済み市町村》(策定年月) 戸田市(R3.3) 春日部市(R3.3) 本庄市(R6.3) ・基本構想策定市町村 県内11市町が策定済 (※今後2市が改訂予定) 《策定済み市町村》(策定年月) 熊谷市(H14.3) 深谷市(H15.3) 東松山市(H15.3) 寄居町(H16.3) 所沢市(H16.3) さいたま市(H16.3) 白岡市(H17.2) 入間市(H17.3) 小川町(H20.3) 川口市(H21.7) 戸田市(R8.3)
令和8年度計画	市町村による基本構想策定等について、全国の先進事例に関する情報提供等、必要な助言を行うことに努める。 ・市町村に向けた基本構想策定等に関する勉強会の開催 ・基本構想等の策定促進に向けた市町村への個別訪問

イ 建築物

①「人にやさしい建物づくり」（建築安全課）

事業内容	バリアフリー法、埼玉県建築物バリアフリー条例、埼玉県福祉のまちづくり条例の運用により、人にやさしい建物の整備促進を図る。
令和 7 年度実績	・福祉のまちづくり条例に基づく届出受理数 6 7 1 件（令和 8 年 3 月 3 1 日時点）
令和 8 年度計画	バリアフリー法、埼玉県建築物バリアフリー条例、埼玉県福祉のまちづくり条例の運用により、人にやさしい建物の整備促進を図る。

②「重度障害者居宅改善整備費補助」（障害者福祉推進課）

事業内容	重度身体障害者の障害に応じた居宅の改善費用を助成する市町村（さいたま市を除く。）に対し補助する。 《対象者》 下肢又は体幹機能に障害がある身体障害者手帳 1 級又は 2 級の方 《所得制限》 世帯の最多収入者の前年所得税額 100,500 円以下 《補助対象》 障害に応じた居宅の屋内外の改善に係る経費 なお、居宅の新築、増改築、日常生活用具給付等事業又は介護保険で給付対象となる住宅改修は補助対象外 《基準額等》 基準額：375,000 円 県 1／3、市町村 1／3、本人 1／3 を負担。生活保護の世帯は、県 1／2、市町村 1／2
令和 7 年度実績	補助件数 24 件
令和 8 年度計画	・ 重度身体障害者の障害に応じた居宅の改善費用を助成する市町村（さいたま市を除く）に対し補助を行う。 ・ 補助件数（見込）38 件
令和 8 年度当初予算額	4,910 千円

ウ 公共交通機関の施設

①「みんなに親しまれる駅づくり事業」（交通政策課）

事業内容	鉄道駅へのエレベーター・スロープ設置による段差解消や障害者対応型トイレの設置など、バリアフリー化に取り組む市町村に対し、経費の一部を補助する。 《補助率》 市町村負担額の 1 / 2 ※前年度の普通交付税不交付団体は 1 / 3 ※補助限度額は 1 施設あたり 2, 0 0 0 万円
令和 7 年度実績	2 市 2 駅 2 施設に補助 本庄市：本庄駅（ＪＲ高崎線） 障害者対応型トイレ 北本市：北本駅（ＪＲ高崎線） 障害者対応型トイレ * 段差が解消された鉄道駅（１日平均利用者が３千人以上）の割合は 9 8 . 9 %（令和 7 年度末）
令和 8 年度計画	・ 鉄道駅のバリアフリー化に取り組む市町村（さいたま市を除く）に対し補助を行う。 ・ 補助件数（見込）５件
令和 8 年度当初予算額	1 0 0, 0 0 0 千円

【参考】整備例

障害者対応型エレベーター



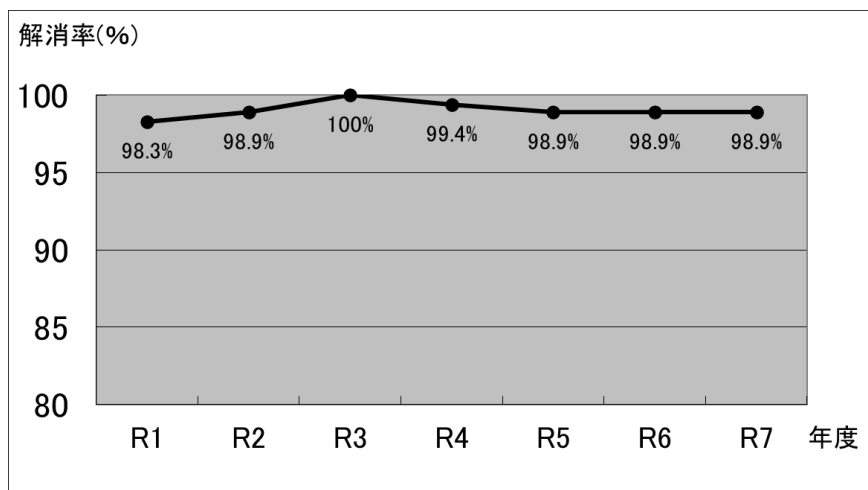
スロープ



障害者対応型トイレ



【参考】段差解消率の推移



※段差解消率については、国が段差解消の目標を計画するにあたって対象としている平均利用者数が3千人以上の駅を対象としている。コロナ禍において利用人員が減り3千人未満になっていた未整備駅が利用人員の増加により3千人以上の対象駅になったことから段差解消率が低下した。

②「駅ホームの転落防止対策推進事業」（交通政策課）

事業内容	鉄道駅のホームドア及び内方線付き点状ブロックの整備経費の一部を補助する。 《補助率》 ・ホームドア 【バリアフリー料金制度を活用する駅】 - 補助対象経費からバリアフリー料金制度充当分を除いた額の1／4以内かつ市町村負担分の1／2以内 【バリアフリー料金制度を活用しない駅】 - 補助対象経費の1／6以内かつ市町村負担分の1／2以内 ※補助限度額は1列あたり3,000万円 ・内方線付き点状ブロック（*前年度の普通交付税不交付団体の場合） 【バリアフリー料金制度を活用する駅】 - 補助対象経費からバリアフリー料金制度充当分を除いた額の1／4以内（*1／6以内）かつ市町村負担額の1／2以内（*1／3以内） 【バリアフリー料金制度を活用しない駅】 - 補助対象経費の1／6以内（*1／9以内）かつ市町村負担額の1／2以内（*1／3以内）
令和7年度実績	・ホームドア 補助実績なし ・内方線付き点状ブロック 3市町3駅に補助 鶴ヶ島市：一本松駅（東武越生線） 坂戸市：西大家駅（東武越生線） 毛呂山町：武州長瀬駅（東武越生線）
令和8年度計画	・駅ホームの転落防止対策を実施する鉄道事業者を助成する市町村（さいたま市を除く）に対し補助を行う。 ・補助件数（見込）なし
令和8年度当初予算額	9,121千円

【参考】整備例

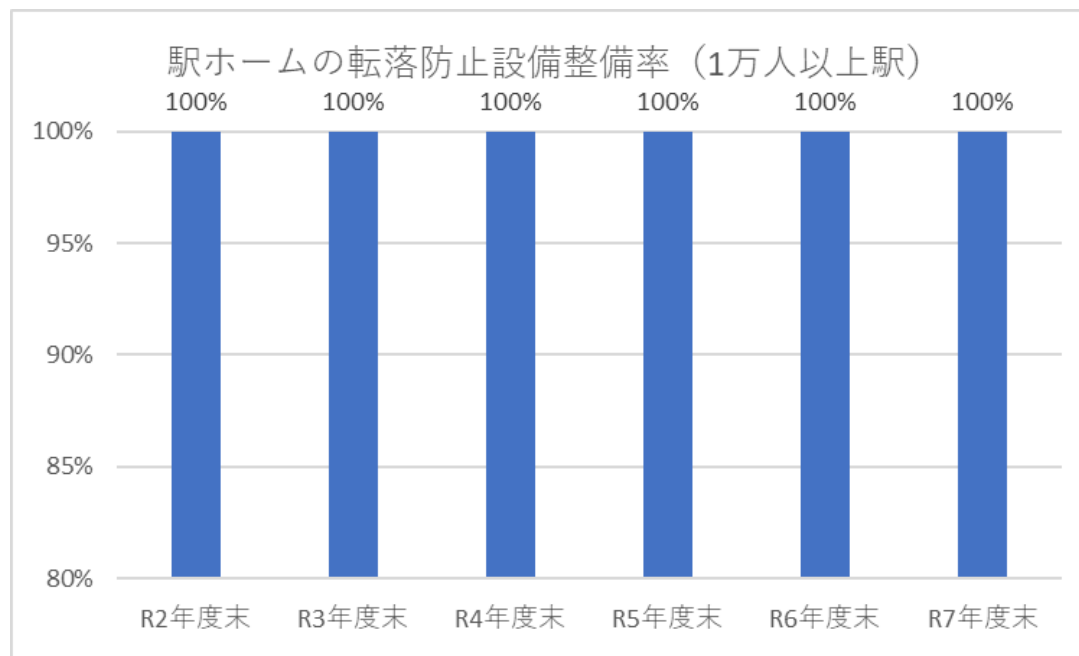
ホームドア



内方線付き点状ブロック



【参考】転落防止設備整備状況



③「ノンステップバス導入促進事業」（交通政策課）

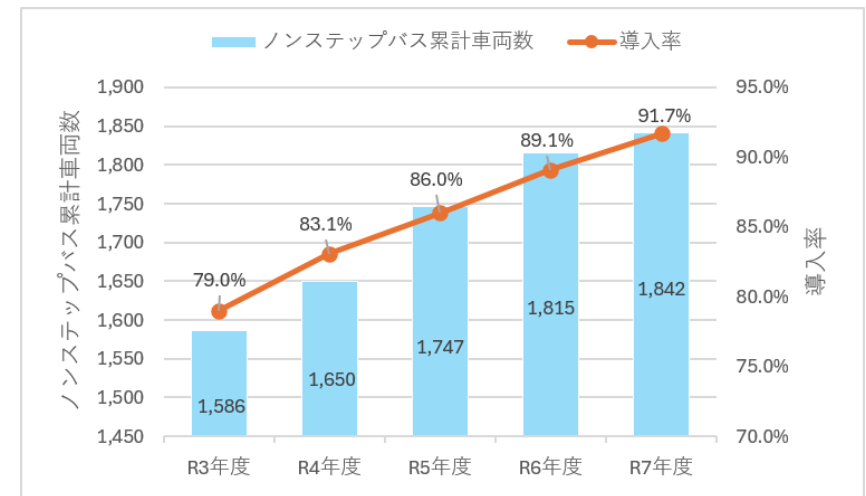
事業内容	ノンステップバスの導入経費の一部を負担する市町村に対して補助する。 《補助率》 市町村負担額の 1 / 2
令和 7 年度実績	7 市町（3 事業者）計 15 両に補助。
令和 8 年度計画	9 市町（4 事業者）に対し計 17 両の補助を予定。
令和 8 年度当初予算額	6, 8 7 5 千円

<ノンステップバス>

床面を超低床構造にした乗降しやすいバス



【参考】ノンステップバスの割合の推移



④「地域公共交通生産性等向上促進事業」（交通政策課）

事業内容	地域公共交通の維持・活性化を図るため、県内地域公共交通事業者の生産性向上や利便性向上に資する新たな取組に対して補助する。 《補助率》 ・UDタクシー等 30万円／台（上限）
令和8年度計画	UDタクシー等150台の補助を予定
令和7年度補正予算額	395,000千円（うち45,000千円）

<ユニバーサルデザインタクシー>



<福祉タクシー>



エ 公園

①「高齢者、障害者等に配慮した公園づくり」（公園スタジアム課）

事業内容	高齢者、障害者、妊産婦や子供などに配慮した公園施設の整備・改修を行う。
令和7年度実績	大宮第二公園において「誰もが遊べる広場（インクルーシブ遊具）」を整備するための実施設計を進めた。
令和8年度以降	引き続き大宮第二公園において「誰もが遊べる広場（インクルーシブ遊具）」の実施設計を進め、整備工事を進める。

【参考】令和4年度 インクルーシブ遊具の整備

＜熊谷スポーツ文化公園＞

改修前



改修後



②「県営公園における福祉政策のPR」（公園スタジアム課）

事業内容	県の福祉政策をPRするポスター掲示を県営公園で実施している。
令和7年度実績	県営28公園で実施
令和8年度計画	県営29公園で実施予定 ※今年度より越谷公園を追加
令和8年予算額	0円

オ 道路

①「バリアフリー安全対策事業」（道路環境課）

事業内容	高齢者、障害者の利用機会が多い駅・病院や公共施設周辺を中心に、バリアフリーに配慮した歩道の整備を行う。
令和7年度実績	県管理道路11か所において事業を実施した。
令和8年度計画	県管理道路9か所において事業を実施予定。
令和8年度当初予算額	220,000千円

○整備例



【参考】＜特定道路の整備状況について＞

特定道路：バリアフリー法において「生活関連経路を構成する道路法による道路のうち、多数の高齢者、障害者等の移動が通常徒歩で行われる道路」として国土交通大臣が指定した道路。

○ 平成20年に指定された特定道路

県管理道路で3.5km（8区間7路線）を整備。
（整備率100%）

○ 令和元年7月に指定された特定道路

平成20年に指定された特定道路の全国整備率が9割に達したことから追加指定された。県管理道路では23.4km（55区間45路線）が指定され、今後、計画的に整備を行う。

(2) 普及啓発関係

ア 「ユニバーサルデザイン推進事業」 (文化振興課)

事業内容	ユニバーサルデザインの総合的な普及啓発を行う。 1 ユニバーサルデザイン当事者参加の推進 施設を新規で計画又は改修を予定する場合、当事者（例えば施設の利用者や管理者等）など様々な方に、事前にワークショップ等を開催して意見をいただき設計に反映させる「当事者参加」を推進するため、研修会を開催する。 2 ユニバーサルデザイン推進アドバイザーの派遣、県政出前講座の実施 学校、企業、公共団体等においてユニバーサルデザインの講演のアドバイザー派遣申請があった場合は講師を派遣。県政出前講座は県職員によるユニバーサルデザインについての講演。
令和7年度実績	1 ユニバーサルデザイン当事者参加の推進 ユニバーサルデザイン当事者参加推進研修会動画の作成 令和8年2月26日（木）～ 視聴回数：131回（令和8年3月26日時点） 2 ユニバーサルデザイン推進アドバイザーの派遣、県政出前講座の実施 【アドバイザー】派遣回数1回、聴講者数延べ75人 【県政出前講座】派遣7団体、受講者数延べ770人 ※ユニバーサルデザイン推進アドバイザー まちづくり、建築、障害を持った方の視点など、ユニバーサルデザインに関し専門的な知識を持った専門家。（一級建築士、学識経験者、障害当事者（車いす利用者、弱視など）から構成。）
令和8年度計画	1 ユニバーサルデザイン当事者参加の推進 研修会動画の作成 【公開時期】2026年10月頃 【公開方法】オンライン 2 ユニバーサルデザイン推進アドバイザーの派遣、県政出前講座の実施 学校、企業、公共団体等においてユニバーサルデザインの講演のアドバイザー派遣申請があった場合は講師を派遣。県政出前講座は県職員によるユニバーサルデザインについての講演。
令和8年度当初予算額	—

＜ユニバーサルデザイン推進アドバイザー派遣の様子＞



＜ユニバーサルデザイン当事者参加推進研修会の様子＞

ユニバーサルデザイン研修

第1部 UD総論

県民生活部 文化振興課

※当スライドでは「Universal Design」の頭文字をとってUDと表記します

49_実は知らない？ユニバーサルデザインの“本当の意味” ～ユニバーサルデザイン研修①～

2026年2月26日 ・ 78 ビュー ・ 和田 真里奈 (行政・デジタル改革課) ・ HD

トランスクリプト

ダウンロード

検索

Microsoft によって生成されました。 詳細を見る

0:02 当研修動画は「県庁職員がユニバーサルデザインの考え方を理解し、窓口対応、文書作成、事業企画等の日常業務において、誰にとっても分かりやすく、利用しやすい行政サービスを実現できるようにすることを目的に作成しています。ユニバーサルデザインの総論、療育としてユニバーサルデザインを推進するための考え方、及び当事者参画について、の

0:28 計3本から構成されておりまして、お時間がある時にご覧いただければと思います。まず、ユニバーサルデザインの定義についてです。ユニバーサルデザインの「universal」は「すべての」、「design」は「計画・設計」という意味です。この二つを組み合わせるとユニバーサルデザインは、「すべての人に配慮して計画・設計する」ということで、「年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、

0:58 様々な人に配慮して、はじめからすべての人が利用しやすいまち、施設、物、環境、サービスなどをつくらうとする考え方」です。そんなユニバーサルデザインですが、なぜ推進する必要があるのでしょうか。それは自分を含む全ての人のためになるからです。今、すべての人が利

イ 街で見かける障害者に関するマークの普及啓発（障害者福祉推進課）

事業内容	障害者のシンボルマークの普及啓発を行い、県民の障害者への理解を深める。
令和7年度実績	・ヘルプマーク作製数：41,000個 ・令和7年度（R7.4月～R8.3月）の配布数：36,038個 ・普及啓発ポスター掲示（日本郵政）、ヘルプマークチラシ配布（県内イオン25店舗） ・県内イベントにおけるブース出展とチラシの配布 ・ヘルプマークの普及啓発（SNSへの掲載） 〔平成30年7月23日から県内市町村を窓口として配付開始〕
令和8年度計画	・ヘルプマーク作製：30,000個 ・ポスター掲示（日本郵政、公共施設・商業施設等） ・各種イベントにおけるチラシの配布等 ・ヘルプマークの普及啓発（SNS等）
令和8年度当初予算額	4,191千円

<普及啓発ポスター>



<ヘルプマークチラシ>

